

JIS

製品の幾何特性仕様（GPS）－ 寸法の公差表示方式－第3部： 角度に関するサイズ

JIS B 0420-3 : 2020

(JSA)

令和2年3月23日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	宇治 公隆	首都大学東京 (公益社団法人土木学会)
	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥野 麻衣子	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	鎌田 実	東京大学
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木村 たま代	主婦連合会
	佐伯 誠治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	高増 潔	東京大学
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈良 広一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	福田 泰和	一般財団法人日本規格協会
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	榎 徹雄	東京都市大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山田 陽滋	名古屋大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 2.3.23

官 報 掲 載 日：令和 2.3.23

原 案 作 成 者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 指定条件及び記号	10
5 角度に関わるサイズの標準指定演算子	11
5.1 一般	11
5.2 角度に関わるサイズの ISO 標準指定演算子	12
5.3 図面に適用する角度に関わるサイズの図示標準指定演算子	13
6 図示	14
6.1 角度に関わるサイズの特別指定演算子の図示	14
6.2 角度に関わるサイズ特性を明確にした公差付き形体の指示	15
附属書 A (規定) 2 直線間角度サイズ (回転体又はくさび形体) に対する当てはめ基準	16
附属書 B (参考) 一つの角度に関わるサイズ形体による二平面と二つの単独形体による 二平面との違い	17
附属書 C (参考) GPS マトリックスモデルとの関係	18
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	20
解 説	22

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS B 0420 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS B 0420-1 第 1 部：長さに関わるサイズ

JIS B 0420-2 第 2 部：長さ又は角度に関わるサイズ以外の寸法

JIS B 0420-3 第 3 部：角度に関わるサイズ

製品の幾何特性仕様（GPS）—寸法の公差表示方式— —第3部：角度に関するサイズ

Geometrical product specifications (GPS)—Dimensional tolerancing— Part 3: Angular sizes

序文

この規格は、2016年に第1版として発行されたISO 14405-3を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

附属書Cにこの規格とGPSマトリックスモデルとの関係を示す。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、角度に関するサイズの標準指定演算子について規定する。さらに、この規格は、角度に関するサイズ形体（以下、“角度サイズ形体”という。）、例えば、円すい、円すい台、くさび形体、切頭くさび形体、方向が異なる二直線（図1及び図2参照）のための多くの特別指定演算子を規定する。

また、この規格は、これらの角度に関するサイズのための指定条件及び図示方法についても規定する。

この規格で規定する角度に関するサイズは、次による。

- 局部角度サイズ
 - 2直線間角度サイズ
 - 部分角度サイズ
- 全体角度サイズ
 - 直接全体角度サイズ
 - 最小二乗角度サイズ
 - ミニマックス角度サイズ
 - 間接全体角度サイズ、順位角度サイズ
 - 最大角度サイズ
 - 最小角度サイズ
 - 平均角度サイズ
 - 中央角度サイズ
 - 中間角度サイズ
 - 範囲角度サイズ
 - 標準偏差角度サイズ